

## 1 人にやさしい道路整備の推進

**めざす姿** 歩道が整備され、人も車も安全に道路を利用できる。

	推移		目標	
	H24	H29	H31	H35
歩道の整備延長	-	180m	240m	→ 900m

**H31年度のポイント** 歩道の整備により歩行者の安全を確保します。  
既存歩道の危険箇所の解消、安全対策に取り組みます。

### ① 交通安全施設整備事業 **【継続】**【予算額 133,000千円】

幹線道路や通学路を中心に、国の補助金を活用して歩道の整備を行います。

地域からの要望や道路パトロールにより発見した既存歩道の凸凹、段差等の危険箇所の解消により、歩行者の安全確保を図ります。

- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 120,000千円）
- ・市単交通安全事業（予算額 13,000千円）



通学路に整備された歩道



## 2-(1) 安心して暮らせる住環境の整備

**めざす姿** 安心して暮らせる住環境が形成されている

指標名	H28	H29	H30	前期目標 H31	最終目標 H35	備考
市営住宅の快適な住環境の整備率 ・長寿命化計画 第2期 ・住宅ストック総合活用計画 第2期	68%	73%	81%	85%	100%	高齢者にやさしく、 快適な住環境の整備 (建替え、長寿命化等)

31年度の  
ポイント

- ① 市営住宅の長寿命化(向ヶ丘団地、千丈団地)
- ② 市営住宅のストック改善(美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地)
- ③ 県住宅供給公社への管理代行継続(1年目振り返り)
- ④ 空家等対策の取組推進

・市営住宅については、入居希望世帯、入居中の世帯のニーズを把握しながら、需要と供給のバランスを検討しつつ管理を進めていかなければなりません。また、老朽化が進んでいる市営住宅の長寿命化を進めつつ計画的な修繕を行っていきます。  
・石川団地は、今年度中に入居者移転完了を目指します。  
・空き家対策については、引き続き危険性の高い空き家の改善と、適正な管理に向けた啓発を中心に取り組みを推進します。

### ① 市営住宅の長寿命化

【予算額 10,000千円】

- ・向ヶ丘団地（屋根葺替 2棟8戸）
- ・千丈団地（外壁塗装 1棟4戸）
- （社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

### ② 市営住宅のストック改善

【予算額 22,450千円】

- ・美里団地、向ヶ丘団地、千丈団地（ユニットバス設置14戸）
- ・向ヶ丘団地1棟除却
- ・千丈団地（住戸改善）
- （社会資本整備総合交付金 補助率1/2）

### ③ 県住宅供給公社への管理代行

【予算額 18,449千円】

- ・市営住宅と県営住宅の窓口一本化により、幅広い公営住宅情報の提供や様々なニーズへの対応を行い、公営住宅サービスのワンストップ化と  
公営住宅管理の幅広い経験やノウハウを活かした専門スタッフによるきめ細かな入居者対応や適切な修繕等、サービス向上と効率的かつ安定した運営を継続実施する。

### ④ 空家等対策の取組み方針・推進体制

【予算額 619千円】

○取組み方針

- ・空家等発生抑制（空家化の予防）
- ・管理不全な空家等状態の防止・解消
- ・空家等の流通・活用促進

○推進体制

- ・駒ヶ根市空家等対策協議会を中心に、市・関係者・関係団体が連携して対策に取り組む
- ・専門家団体との連携・協力体制を維持する（司法書士会、土地家屋調査士会、宅建協会、建築士会、建設業組合等）

## 2-(2) 公園管理事業

めざす姿

都市公園が安心・安全な憩いの場として、多くの市民が利用している。

	推移						目標		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H35
長寿命化整備公園数（箇所）	-	-	4	5	5	6	8	9	13

31年度の  
ポイント

- ①「公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の計画的な補修、更新を行います。
- ②市民プールの撤去を行い、北の原公園全体の基本計画を基に整備します。

### ① 公園施設長寿命化対策支援事業

**継続** 【予算額 35,000千円】

- ・遊具健全度調査委託 … 1,500千円
- ・ハザード対応補修工事 … 3,500千円
- ・長寿命化対策工事（すずらん公園、下平公園、馬見塚公園） … 30,000千円

駒ヶ根市公園緑地位置図



### ② 都市公園事業

**継続** 【予算額 41,100千円】

- ・市民プール跡地整備 … 41,100千円  
(H31~H35)



**3 安全で安定した水道水の供給**

**めざす姿**  
・安全で安心して飲める水道水が安定的に供給されている。  
・持続可能な事業運営

	推移						目標		
	H25	H26	H27	H28	29	30見込	H31		H35
基幹管路等の耐震化率+耐震適合管の率 *1					91.0%	91.1%	91.2%	→	91.5%
料金回収率100%以上 *2					112.0%	108.0%	106.1%	→	100%以上

\*1 基幹管路等には主要管路を含む  
\*2 料金回収率=供給単価÷給水原価（水道事業経営の指標。100%未満は赤字）

**31年度のポイント**  
① 基幹管路等の耐震化の促進  
② 配水池施設等の改良の促進

- ① 基幹管路等の耐震化事業 **継続**【予算額 155,000千円】  
 ①-i 基幹管路の耐震化事業（馬場～原配水池への送水管の耐震化の完成） 不断水接続  
 ①-ii 公共下水道及び道路改良等に伴う配水管新設・布設替事業 約2.8km
- ② 配水池施設等の改良事業 **継続**【予算額 245,000千円】  
 ②-i 切石浄水場取水施設改良（H30～H32までの継続予算 計500百万円）  
 ②-ii 光前寺配水池 機械・電気・計装設備更新

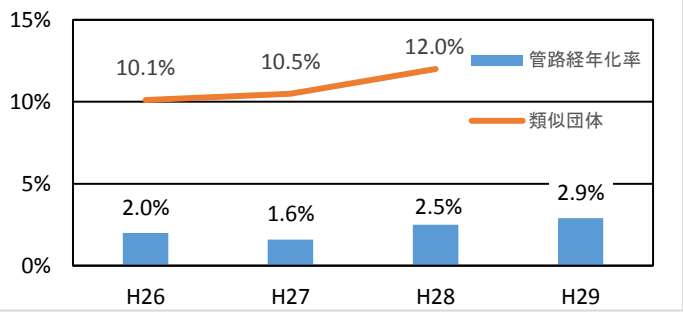
【写真】熊本地震による水道管の被害状況



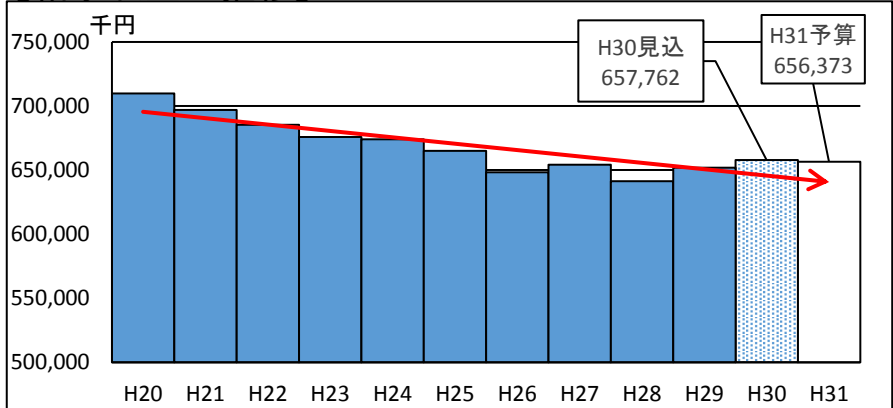
駒ヶ根市では、耐震性のある水道管への布設替えを順次進めて来ています。  
 水道ビジョン2019（第2次）では、基幹管路と主要管路に整理し、「強靱で災害に強い水道」とするため、これらの管路の非耐震管を耐震管へ計画的に布設替えを進めていきます。

【管路経年化率】

管路経年化率（耐用年数超過(40年)の管路延長÷全管路延長）を類似団体（給水人口3万人以上5万人未満）と比較しました。  
 駒ヶ根市内の水道管路は、類似団体と比べても新しい管路が多いことがわかります。



【給水収益の推移】



\* 近年、節水意識の高まりと、節水器機の普及や給水人口減少の影響により徐々に給水収益は減少しています。



**【切石浄水場】**  
 平成17年度～平成21年度  
 事業費 14.8億円  
 浄水能力 8,200 m<sup>3</sup>/日  
 浄水方法 膜ろ過方式

**4 下水道整備と普及の促進**

**めざす姿**  
・快適な生活環境が保たれている。  
・下水道施設が効率的かつ適正に管理されている

	推移						目標		
	H25	H26	H27	H28	H29	30見込	H31		H35
水洗化率（外国人を含む）	87.6%	88.0%	88.4%	89.3%	90.1%	90.7%	91.1%	→	92.2%
放流水質BOD20以下					20	20	20以下	→	20以下

- \* 水洗化率は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせた数値
- \* 水洗化率の目標は、『水循環・資源循環のみち2015』構想の目標値
- \* 放流水質のBODは、検査機関での1年間の最高値

**31年度のポイント**  
① 公共下水道事業管渠工事の概成  
② 駒ヶ根浄化センターの耐震診断の実施

① 公共下水道事業の概成

**継続** 【予算額 93,000千円】

\* 管渠整備 宮の北地区他 約0.4km

② 駒ヶ根浄化センターの耐震診断

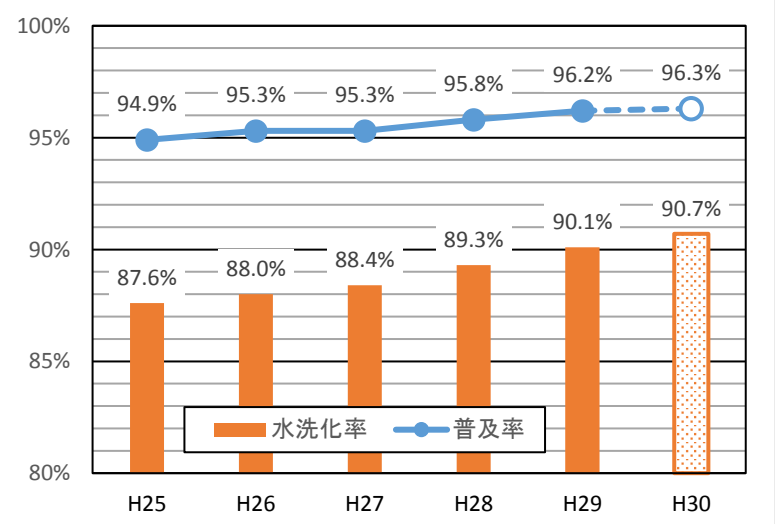
\* 駒ヶ根浄化センターは、通常地震（レベル 1、震度5程度）には耐える構造となっています。今回、将来起こる確率は低い最大の地震（レベル2 震度7）により、耐震診断を実施します。

【耐震診断を実施する施設】



水処理棟、1系1、2池は、平成10年度以前に設計・施工されたため、施設供用期間中に1～2度発生する確率の地震動（震度5）までしか強度を有していません。

【駒ヶ根市全体の下水道普及率と水洗化率】



\* H30は見込値

平成7年11月 供用開始

\* 処理能力 10,240m<sup>3</sup>/日

平成29年度の稼働状況

\* 平均流入水量 6,852m<sup>3</sup>/日

\* 最大流入水量 9,519m<sup>3</sup>/日

\* 平均処理水量 6,855m<sup>3</sup>/日

\* 最大処理水量 9,525m<sup>3</sup>/日

平成24年3月 4池が稼働



基本構想 4-1	<b>5 地域公共交通の確保</b>
総合戦略 4-(8)	地域公共交通の確保

めざす姿	○大きな不便を感じずに、通院や買い物などの日常生活を送ることができる。 ○産業や物流を支える交通ネットワークが整備されている。
------	--

区 分	推移					目標値	
	H25	H26	H27	H28	H29	→	H35
交通の便がよく移動しやすい(市民満足度)	2.82	—	2.80	—	2.66	→	3.00
デマンド型乗合タクシーの1便当たり平均乗車人数(人)	—	—	—	—	2.3	→	2.7

### ① 日常生活を支える交通の確保

【所管課：企画振興課】

タクシー券制度やデマンド型乗合タクシーなど、常に効率的で効果的な交通システムとなるよう改善を図り、高齢者などの交通弱者の日常生活を支える交通を確保します。

#### 駒ヶ根市地域公共交通協議会負担金

継続

【予算額 33,150千円】

※タクシー券事業除く

##### 【負担金内訳】

- (1) こまタク運行費 24,350 千円
- (2) 受付業務 4,000 千円
- (3) 事務費 250 千円
- (4) 予約受付システム構築 2,000 千円
- (5) 停留所看板等新設・更新 400 千円
- (6) 定額制タクシー導入事業者支援 150 千円
- (7) 形成計画推進事業 2,000 千円

#### 平成31年度事業のポイント

##### 「定額制タクシー導入準備と試行」

制度検討、事例収集を行い、国の制度化がされた際に試行を開始。

##### 「駒ヶ岳ロープウェイ線バス生活路線化検討」

バス往復乗車券・温泉施設セット券の販売や運行形態の検討。

##### 「公共交通利用促進」

運転免許自主返納支援、フォーラム・ワークショップなどの実施。

定額制タクシー制度検討、駒ヶ岳ロープウェイ線バス生活路線化検討、こまタク評価検証、利用促進啓発事業

#### ○こまタク（こまがねデマンド型乗合タクシー制度）

高齢者を中心とした交通弱者の移動手段を効果的に確保するため、市内を5地区（2運行エリア）に分け、デマンド型乗合タクシーを運行します。

利用方法	(1) 利用できる人 駒ヶ根市に居住しており、1人で乗車できる人（事前登録が必要）
	(2) 乗車予約 乗車日の2週間前から前日までに予約センターへ連絡して予約を行う。
運行方法	(1) 往路（自宅～目的地まで）、復路（目的地～自宅まで）
	(2) 運行日 平日毎日運行（土日祝日、年末年始12/29～1/3、お盆8/13～16は除く。）
	(3) 運行便 4便/日・エリア（2往復/日・各運行エリア） 往路：午前8時便、午前10時便 復路：正午便、午後2時便
	(4) 運賃 片道400円/乗車（ただし、座席を必要としない乳児は無料）



<こまタク専用車両>

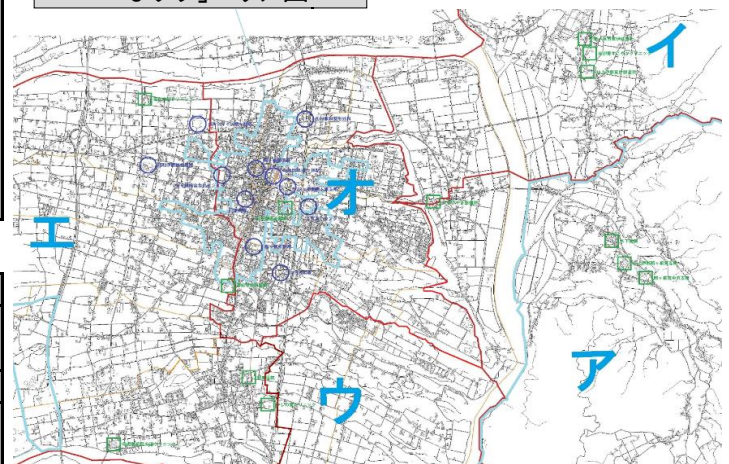


<こまタク停留所の案内>

##### 【共通停留所（目的地）】

JR駒ヶ根駅	山村眼科整形外科
駒ヶ根市役所	駒ヶ根郵便局
駒ヶ根総合文化センター	ふれあいセンター
昭和伊南総合病院	JA上伊那駒ヶ根支所
前澤病院	ベルシャイン駒ヶ根店
つちかね整形外科クリニック	デリシア駒ヶ根店
駒ヶ根泌尿器科クリニック	

##### 「こまタク」エリア図



##### 【エリア指定停留所（目的地）】

ア	木下医院、中沢支所、JA駒ヶ根東支所、下平けや
イ	下平けやき診療所、すこやかクリニック、東伊那支所、JA東伊那支所
ウ	秋城医院、かしの実クリニック
エ	花の道クリニック、高山内科クリニック、座光寺内科医院、秋城医院、かしの実クリニック
オ	須田医院

## こまタク(こまがねデマンド型乗合タクシー)利用状況の推移(H30.11末現在)

【A】利用登録者数

エリア	26	27	28	29	30
ア	234	240	244	253	265
イ	105	111	111	117	135
ウ	265	254	145	156	158
エ	226	231	348	369	400
オ	389	395	405	452	481
計	1,219	1,231	1,253	1,347	1,439

【D】1便当たり平均乗車人数

エリア	26	27	28	29	30	
ア	3.3	3.5				伊南 乗用
イ	2.0	1.9	2.5	2.3	2.6	
ウ	2.9	2.6				
エ	2.6	2.8	2.1	2.3	2.5	赤穂 タク
オ	2.9	3.1				
平均	2.7	2.8	2.3	2.3	2.5	

分析

【A】利用登録者は、前年同期比92名増加  
 【B】純利用者数(月平均)は、10名増加  
 【C】総利用者数(月平均)は、69名増加  
 【D】1便当たりの平均乗車人数は、若干の増加を示している。  
 【E】様々な施設が隣在する停留所の利用者数は増加傾向にある。10月から新設の停留所2か所については、更なる利用促進に向けて周知を図っていく。

【B】純利用者数(月平均)

年度	26	27	28	29	30
計	120	121	130	143	153

【C】(月平均)総利用者数

エリア	26	27	28	29	30
ア	105	114	129	130	123
イ	38	40	62	70	102
ウ	93	73	66	55	58
エ	73	78	113	175	214
オ	83	95	106	109	111
計	392	400	476	539	608

【E】各停留所の利用状況

	停留所名		利用者数	
	停留所名	利用者数	停留所名	利用者数
共通 停留所	昭和病院	792	ア 木下医院	29
	前澤病院	340	アイ けやき診療所	1
	山村整形	1,182	ア JA駒ヶ根東	1
	つちかね整形	199	ア 中沢支所	4
	駒ヶ根駅	901	イ すこやか	6
	郵便局	102	イ JA東伊那	21
	市役所	69	イ 東伊那支所	0
	文化C	229	ウエ 秋城医院	9
	ふれあいC	32	ウエ かしの実	10
	JA駒ヶ根	347	エ 花の道	0
	ベルシャイン	509	エ 高山内科	26
	デリシア	9	エ 座光寺内科	7
	泌尿器科クリニック	5	オ 須田医院	24
エリア 限定 停留所				

### ○割引タクシー券制度及び福祉タクシー券制度

【所管課:福祉課】

高齢者や障がい者を中心とした交通弱者に対し、より多くの方が利用できるような外出支援を行います。また、デマンド型乗合タクシー(こまタク)との組み合わせによって、より効果的な支援を目指します。

#### 1 対象者

【割引タクシー券】

継続

【予算額 5,300千円】

(1)	65歳以上でによる交通手段がない人
(2)	障がい児者や要介護認定者など福祉タクシー券の対象となる人

【福祉タクシー券】(自動車による交通手段がない人に限る。)

継続

【予算額 4,800千円】

(1)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級又2級の人
(2)	身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が3級(視覚障害、平衡機能障害、下肢機能障害、体幹機能障害及び呼吸器機能障害に限る。)
(3)	特定疾患受給者証若しくは精神障害者保健福祉手帳も若しくは療育手帳の交付を受けた人又は慢性関節リュウマチの患者
(4)	介護保険の要支援又は要介護認定を受けている人
(5)	65歳以上の高齢者で市民税非課税世帯の人

#### 2 交付枚数等

居住地区	交付枚数	
	割引タクシー券 (500円につき、次の金額を割引く券)	福祉タクシー券 (500円の金券)
赤穂の区域 (住居表示実施区域及び下平を含む。)	40枚(100円引)	12枚
竜東1(中沢吉瀬・菅沼・下割・中割(第1~第7)・本曾倉・原及び東伊那伊那・栗林・塩田・大久保)	80枚(300円引)	24枚
竜東2(中沢永見山・中割(第8・第9)・上割・中山・大曾倉・中曾倉・南入及び東伊那火山)	120枚(350円引)	36枚

## ② JR飯田線の利用促進

継続

【予算額 5,569 千円】

地域社会、経済発展や日常生活に不可欠な社会基盤であるJR飯田線は、リニア中央新幹線県内駅との接続により、さらに利便性の向上が図られ、地域振興への効果が期待されます。関係団体・事業者と連携し、利用促進を図るとともに、観光イベント列車の運行や鉄道そのものを観光資源として活用します。

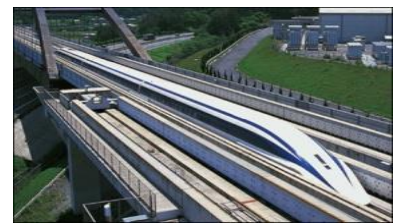
- (1) JR駒ヶ根駅の無人化対策として、平成25年4月1日から市とJR東海㈱との乗車券類簡易委託発売契約の締結により、駒ヶ根駅に職員を配置し、乗車券類の発売を行っています。

また、駒ヶ根駅舎を活用し、駅周辺の賑わいを創出するため、市民サービスコーナーを駅舎に移転し、平成25年12月21日から業務を始めています。



<駒ヶ根駅市民サービスコーナー>

- (2) 飯田線の利用促進に関しまして、沿線3市、広域連合、町村会、商工会議所、観光連盟、観光協会、高等学校長会等の構成により「JR飯田線活性化期成同盟会」が平成26年3月に設立されました。特に2027年に開業予定のリニア中央新幹線の整備効果が伊那谷全体の発展に資するための取組や、飯田線の利用促進による地域振興事業、利便性向上、駅の利活用、高等学校や関係団体等と連携を取りながら利用者の要望を取りまとめるなどの活動を展開し、今後の伊那谷地域の広域的な地域振興を目指します。



<リニア中央新幹線>



## 6 地籍調査の推進

**めざす姿** 国土調査法に基づく地籍調査事業の推進により、市民の資産でもある土地の正しい情報等を整理することで、市民益の向上を図る。

	推移(H25新規着手)					目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	→	H35
第6次国土調査事業十箇年計画(単位:km <sup>2</sup> )	0.60	0.94	0.00	0.00	0.00	0.46		-
進捗率(認証、法務局成果送致割合 単位:%)	3.85	3.85	4.17	4.17	4.17	4.64	→	5.73

**31年度のポイント** ① 下平区北下平地区(一部)の測量、地籍簿・地籍図作成、閲覧等  
② 町三区飯坂東地区(一部)の現地調査、測量の着手

### ① 地籍調査事業の推進 **継続** 【予算額 4,129千円】 【H30補正額 16,482千円】

#### 地籍調査とは

土地の1筆ごとに所有者、地番及び地目の調査を行うと共に、境界確認及び地積に関する測量を実施し、その結果を地籍図及び地籍簿にまとめます。地籍調査の成果は法務局に送付され、この内容により登記簿の記載内容の修正や地図の更新が行われることとなります。  
また、市における様々な行政事務の基礎資料としても活用され、固定資産税算出の際の基礎情報などにも利用されます。

#### 地籍調査の効果

- ・土地取引等に伴うトラブルの未然防止
- ・公共事業(再開発、道路事業等)の迅速化
- ・災害復旧の迅速化
- ・公共用地の適正管理
- ・課税の適切性、公平性の確保 ほか

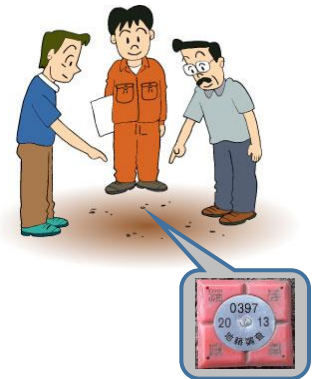
地震・土砂災害等が発生した際に、災害前の土地の境界を容易に確定することが可能となり、災害復興をより円滑に進めることができます。  
また、地図と現況が正確に一致するため、土地の所有権の確定や課税の公平性、正確性が担保されます。

#### 地籍調査の流れ

- i 実施計画の作成
- ii 調査実施地域の地元説明会
- iii 土地の境界確認(一筆地調査)
- iv 境界の測量(地籍測量)
- v 地籍簿の作成
- vi 閲覧
- vii 写しを法務局へ送付

#### 地籍調査の費用負担

- ・国庫補助 1 / 2
  - ・県補助 1 / 4
  - ・市 1 / 4
- (うち80%は特別交付税措置)



#### 調査対象面積、事業内容等

駒ヶ根市の調査対象面積 : 129.22km<sup>2</sup> (うち平野部は概ね60km<sup>2</sup>)  
 ※ 駒ヶ根市では、平成25年度から地籍調査事業に着手しました。  
 ※ 実施地区別に、説明会から完了までには4~6年程度かかる予定です。

#### 平成31年度事業内容

	平成30年度	平成31年度	2020年度
上の原地区(一部) H25~H28	(H28 事業完了)		
南下平地区(一部) H26~H30	・認証請求	・法務局送付	
北下平地区(一部) H27~H32	・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量	・地籍測定 ・地籍図、地籍簿 ・閲覧 など	・認証請求 ・法務局送付
飯坂東地区(一部) H30~H35	・事前調査等準備	・地元説明会 ・一筆地調査 ・各種基準点測量	・一筆地調査 ・細部図根測量 ・一筆地測量

杭を残して梅いを残さず



## 1 再生可能エネルギーの推進

**めざす姿** 家庭や事業所、公共施設等に再生可能エネルギーの導入が進み、地球にやさしい生活スタイルが実践できている。

指標	推移						目標		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H31	H35	H39
市内における太陽光発電設置（累計：MW）	4.4	7.4	18.2	23.1	25.2	26.8	28.6	32.1	35.0
再エネによる電力自給率（発電設備容量）（%）	2.2	3.7	6.3	11.7	12.8	13.0	14.5	17.3	20.0

※太陽光：H26までは補助実績値、H27以降は経産省認定値

31年度の  
ポイント

自然エネルギー設備導入・省エネ家電の買換え・住宅のエコ改修に「えがおポイント」発行

### ① 「えがおポイント」エコ事業

継続

【予算額 541千円】

- 自然エネルギー設備導入・省エネ家電への買換え等に「えがおポイント」を発行（発行ポイント：5,000ポイント/件）
  - ・ 対象：住民票のある個人が
    - 自然エネルギー施設（太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱施設、地中熱施設、ペレットストーブ、薪ストーブ、蓄電池等）を導入した場合
    - 省エネルギーに優れた家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫）への買換えをした場合
- 省エネ診断、グリーンカーテンへの取組（発行ポイント：1,000ポイント/件）
  - ・ 対象：家庭の「うちエコ診断」実施、家庭や企業でのグリーンカーテンの実施をした者



屋根貸しによる下平体育館への太陽光パネル設置



経塚保育園ペレットボイラー



### ② 公共施設への再生可能エネルギー導入

継続

- ・ これまでの市の公共施設への太陽光発電設備の導入状況

無償屋根貸し H21	一心館（10kW）	下平幼稚園（5kW）
東伊那保育園（10kW）	赤穂東子ども交流センター（5kW）	
市による設置	武道館（30kW：H21）	本庁舎（40kW：H21）
南庁舎（10kW：H22）	赤穂小（27.5kW：H22）	赤穂東小（30kW：H22）
赤穂南小（30kW：H21）	中沢小（29.6kW：H24）	東伊那小（30kW：H21）
赤穂中（29.3kW：H22）	東中（29.3kW：H22）	経塚保育園（50kW：H28）
有償屋根貸し H28	下平体育館（45kW）	

- ・ その他の市が公共施設に導入した再生可能エネルギー施設  
ペレットボイラー 経塚保育園（174kW：H28〔県グリーンニューディール事業〕）

### ③ 新エネルギー推進協議会

継続

- ・ 平成21年度に設置。会員数約30人（社）
- ・ 活動内容：「太陽光発電部会」「小水力発電部会」を設置  
国の制度や助成等の情報提供  
市の施策等の情報提供、意見交換  
研修や展示会等の情報提供  
先進事例の研究、視察等  
事業推進への連携協力



塩尻市F-POWERプロジェクト視察

## 2 環境保全の推進

H31.2  
生活環境課

**めざす姿** 公害や、不法投棄、ポイ捨てがないまちが、市民、事業者、市のそれぞれの取組により実現されてる

指標	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込	目 標		備考
									H31	H35	
ごみの出し方が守られている(市民満足度調査)	3.68	-	3.7	-	3.71	-	3.81	-	3.85	3.93	市民満足度調査の満足度(ポイント)。
不法投棄ごみ量(t)	6.20	2.84	4.73	5.51	4.70	3.93	5.04	4.90	2.1	1.7	10年間で1t減量为目标(H25より統計計上)

**31年度のポイント** ① 廃棄物の分別指導や資源化推進による環境美化活動意識の高揚を図る  
② 不法投棄撲滅と、監視体制の強化  
③ 公害の監視と公害防止

### ① 廃棄物の分別指導や資源化推進で地域の環境美化活動意識を高める

#### 1 環境美化推進組合事務交付金の交付 **継続** 【予算額 3,142千円】

環境美化推進連合組合による地域のごみ減量取組みの実践

- ・ 環境美化推進組合による住民への分別排出指導

#### 2 資源物等回収事業活動交付金の交付 **継続** 【予算額 2,289千円】

環境美化推進連合組合及び団体による資源物回収への取組み

- ・ 環境美化推進連合組合、各種団体による計画的な取組みの実施

#### 3 河川等一斉清掃交付金の交付 **継続** 【予算額 348千円】

環境美化推進連合組合が企画する住民協働の取組みの実施

- ・ 530(ゴミゼロ)の日に併せて市内一斉で実施する、河川などの清掃。

#### 4 大田切りサイクルステーションの管理運営 **継続** 【予算額 1,860千円】

休日のごみ排出体制を確保することで市民の利便性を高め、分別・資源化意識の高揚に繋げる。

- ・ 土、日曜日のリサイクルステーションの開設。



### ② 不法投棄の監視

#### 不法投棄監視 **継続** 【予算額 2,853千円】

不法投棄を減らすために、市民からの通報や、パトロール員・環境美化推進組合などによる監視を強化する。

- ・ 不法投棄パトロール員による監視
- ・ 不法投棄監視連絡員による監視
- ・ 環境美化推進連合組合による監視
- ・ ボランティアによる不法投棄撤去作業

(単位:袋)	H24	H25	H26	H27	H28	H29
可燃ごみ	184	183	210	231	334	305
缶・ビン	348	341	339	328	278	255
廃プラ	670	649	709	699	600	510
金属(kg)	168	50	20	0	0	0
粗大ごみ	130	165	89	132	130	76

「パトロール中の回収量(袋数)」

### ③ 公害の監視

#### 河川水質定点観測 **継続** 【予算額 876千円】

- ・ 天流川水系4河川 4箇所 年2回 (6項目)
- ・ 市内主要河川 11箇所 年2回 (6項目)
- ・ 環境基準設定河川及び湖沼 12箇所 年2回 (7項目)

#### 地下水の水質検査 **継続** 【予算額 597千円】

1 工業団地排水及び廃棄物処理場排水の下流域への影響を監視することにより市民の安全を確保する。

- ・ 工場関連の地下水監視 7箇所 (上の原工業団地(3カ所)・南割廃棄物処理場(2カ所)・旧龍水社(2カ所))

2 地下水の状況把握と災害時等の対応に備えるため、個人所有井戸の水質検査をあっせんする。

- ・ 駒ヶ根市の井戸状況 (井戸水検査箇所数)  
保有世帯 約510戸

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検査井戸件数	144	164	117	135	150	110	101	85	93
飲用適合井戸	132	151	107	132	140	103	100	82	90

#### 自動車騒音測定 **継続** 【予算額 900千円】

自動車騒音の常時監視は、自動車騒音の状況及び対策の効果等を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料とする。

中央自動車道西宮線 1.2Km 一般国道153号線 4.5km

### 3 資源循環型社会の形成

**めざす姿** ごみの排出が抑えられ、廃棄物の適切な処理により、環境への負荷が少なく、大切な資源が守られている。

指標	推移 (H30は見込)								目標	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
年間の家庭系ごみ排出量 (t)	5,610	5,475	5,440	5,518	5,400	5,206	5,115	5,069	5,025	4,868
排出抑制施策実施後の家庭系一人一日当たりごみ排出量(g/人・日)	444	440	445	450	442	429	423	423	421	415

**31年度のポイント**

- ①家庭における可燃ごみ減量化への取組みの推進
- ②生ごみの水切りと自家処理の推進
- ③資源化可能な雑紙類の資源回収推進

#### ① 家庭用生ごみ処理購入補助

##### 1 生ごみ処理機・処理容器購入補助

**継続** 【予算額：1,990千円】

	処理機	処理容器
補助数	70台	30基

可燃ごみの4割を占める生ごみを減量し、資源循環型社会を構築するための取組みのひとつ。補助数を概ね維持しながら、自家処理を促し、ごみ排出量の減少を目指す。

- 家庭用生ごみ処理機購入補助・・・購入価格の1/2（上限20,000円/モデル地区30,000円）  
 ≪減量効果見込み 約230kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能
- 家庭用生ごみ処理容器購入補助・・・ 購入価格の2/3（上限3,000円） 1世帯2基まで  
 ≪減量効果見込み 約300kg/世帯・年≫ 5年経過後更新可能

##### 2 大型生ごみ処理機実証実験

**継続** 【予算額：5,418千円】

生ごみの減量化と資源循環型社会推進のため、大型生ごみ処理機による実証実験を継続して実施する。



- 町3区中央、東飯坂団地、向ヶ丘公園  
 約14.4t/年

#### ② 資源物等回収事業

**継続** 【予算額：7,766千円】

##### 1 雑紙類の回収推進

家庭系可燃ごみに多く含まれている資源化可能な「雑紙類」を資源回収に出すことを、家庭でのごみ減量化の取組みの一つとして排出方法を含め周知していく。大田切りサイクルステーションへの持ち込みをPRする。生ごみの水切りを含め、減量効果のある身近な手法をPRしていく。

- 資源物回収量 新聞250t、雑誌雑紙170t、ダンボール110t、アルミ類回収10t

基本構想  
4-3

# 高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます

総合戦略  
2-(1)-③

## 交流人口増のための魅力創造戦略

H31.2  
建設課  
都市計画課

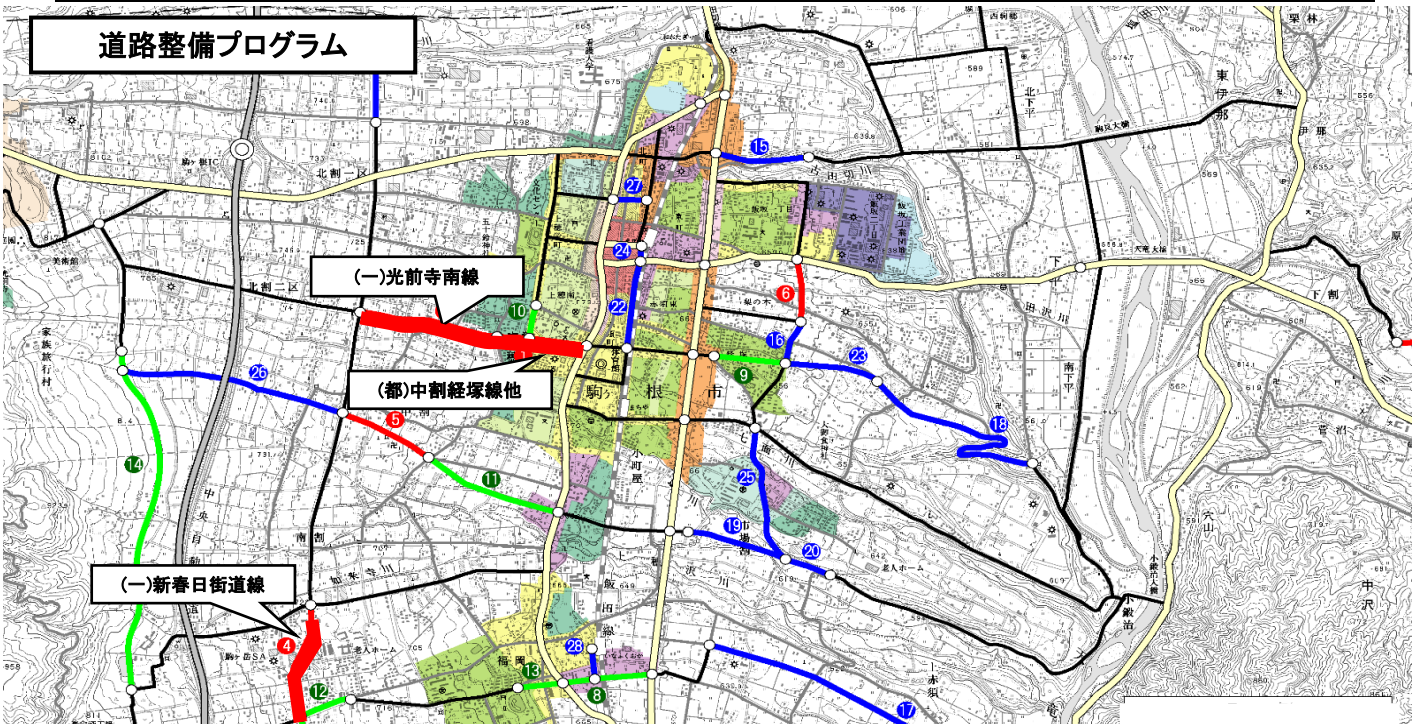
### 1 幹線道路網の整備

**めざす姿** 幹線道路網の整備により、地域間の連携強化、防災機能の充実、高速交通網へのアクセス向上などが図られている。

	推移		目標	
	H24	H29	H31	H35
幹線道路整備延長	92.2km	93.1km	94.5km	→ 94.6km

**H31年度のポイント**

- ① 道路整備プログラムに基づき道路網の構築を図ります。
- ② 東西交通軸(地域間・施設間連携軸)の整備を促進します。



### ① 道路事業

**継続** 【予算額 90,000千円】

市内全域の交通ネットワークを見据え、地域間・施設間連携軸としての東西交通軸や市民生活の質の向上を図るため、幹線道路の整備を計画的に行うことにより、国の補助金(交付金)により地域の連携と災害に強い道路網を整備します。

- ・ 社会資本整備総合交付金事業 (予算額 90,000千円)
- (一) 光前寺南線、(一) 新春日街道線

幹線道路および東西交通軸として完成した中割縦線



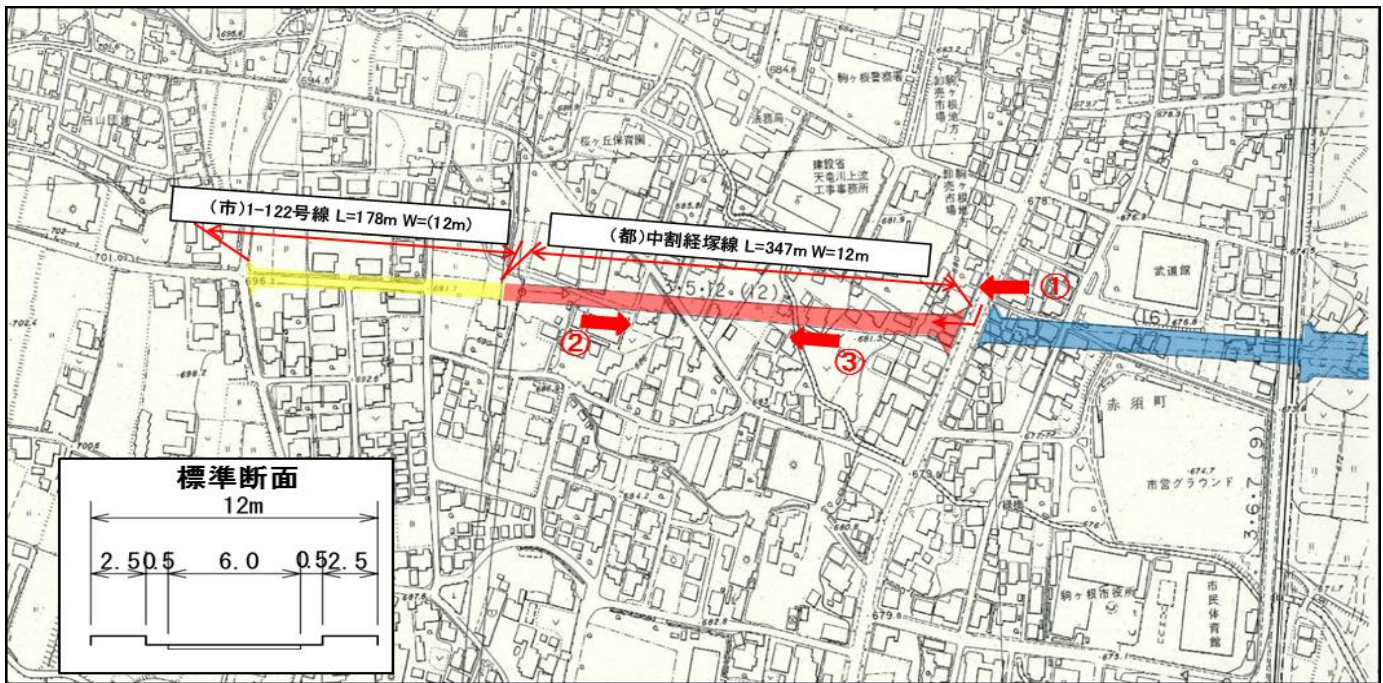
② 街路事業 **継続** 【予算額 30,500千円】

社会資本整備総合交付金（都）中割経塚線他

（都）中割経塚線は、市域のほぼ中央に位置する都市計画道路であり、市内の重要な東西交通軸のひとつです。

また、市街地へ通過交通を排除する環状道路としての機能も併せ持っています。

（都）中割経塚線の整備により、東西交通の円滑化、渋滞の緩和、災害発生時の緊急輸送路等の様々な効果が期待されます。



	H24	H25	H25補正	H26	H27	H28	H28補正	H29	H30
工事							98,520	56,000	135,810
測量設計	6,600						1,480		
事業検討調査	900								
物件調査・用地・補償				2,225	3,305	2,614			
用測補償調査		24,000						600	
沿街計画策定		2,000							
用地・補償			40,000	107,775	52,991	122,386	75,800	233,784	1,470
合計	7,500	26,000	40,000	110,000	56,296	125,000	175,800	290,384	137,280

## 2 生活道路網の整備

めざす姿 生活道路が安全・快適に利用できる

	推移		目標		
	H24	H29	H31		H35
道路改良等実施箇所（累計）	-	-	4箇所	→	10箇所
長寿命化修繕実施済みの橋梁（累計）	-	2橋	3橋	→	5橋

**H31年度のポイント** 安全に通行できる生活道路の整備を行う。  
橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁修繕を実施する。

### ① 道路改良事業 **継続**【予算額 36,000千円】

生活道路の道幅が狭いところや危険で通行に支障をきたしているところを、地域の要望により必要性の高いものから、道路拡幅などの必要な整備を行います。

- ・市単道路改良事業（予算額 36,000千円）
- ・社会資本整備総合交付金事業（予算額 0千円）



地域の要望により整備された生活道路



### ② 道路維持事業 **継続**【予算額 39,600千円】

- 道路維持工事（予算額 8,000千円）

道路の排水構造物の不良や、路肩が弱く危険な個所などを、地域の要望により現地調査をして、緊急性の高いところから整備します。

- 道路維持委託（予算額 31,600千円）

道路構造物の破損や道路環境整備、また除雪委託や地域で行う道路補修（敷き砂利など）の原材料の支給をします。

### ③ 道路舗装事業 **継続**【予算額 160,500千円】

- 道路舗装工事（予算額 150,500千円）

道路の舗装面が凸凹したりひび割れて危険な舗装路面を修繕したり、未舗装道路を新たに舗装するなど、路面の点検結果と地域の要望により緊急性の高いところから整備します。

- ・ 社会資本整備総合交付金事業（予算額 125,000千円）
- ・ 市単道路舗装事業 舗装工事（予算額 25,500千円）
- 道路舗装委託（予算額 10,000千円）

道路パトロールや市民からの情報により、舗装路面に穴があいていたりするところを、パッチング（穴埋め）などの方法により緊急的に補修します。また、舗装修繕が必要な幹線市道の、修繕工法の検討を行います。

- ・ 市単道路舗装事業 舗装補修委託（予算額 10,000千円）

### ④ 橋梁長寿命化修繕事業 **継続**【予算額 142,000千円】

- 背景・目的

平成25年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これまでの壊れたら直す「事後保全型」から、損傷が大きくなる前に直す「予防保全型」へ管理手法を転換することで、安全性の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

- 修繕計画の内容

全ての橋の点検を行い、橋の重要度と補修が必要な161橋について修繕計画の対象に選定し、その中でも重要度が高く状態の悪い28橋については、平成26年度から8カ年で補修を完了する計画を策定しました。

- ・ 社会資本整備総合交付金橋梁長寿命化修繕事業（予算額 140,000千円）
- ・ 市単橋梁維持事業（予算額 2,000千円）

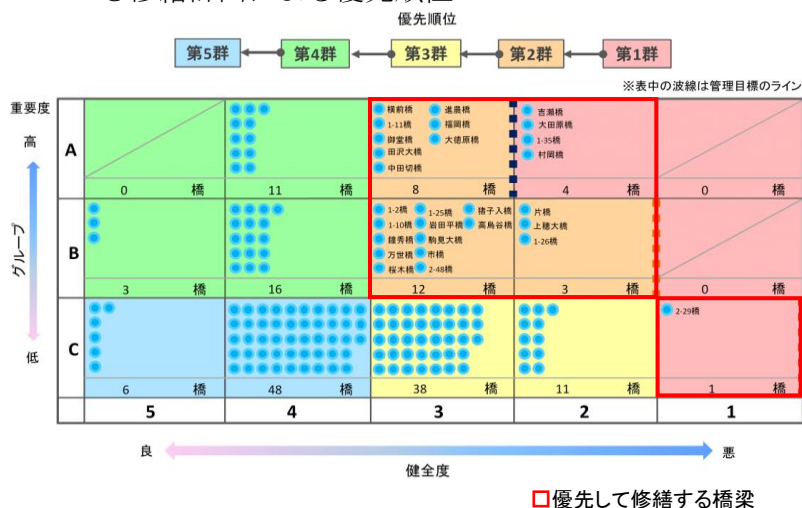
#### ○橋梁点検の実施



#### ○橋梁長寿命化工事の実施



#### ○修繕計画による優先順位





基本構想 4-4	<b>次世代に伝える景観の創出・保全</b>
総合戦略 4-(9)	

H31.2  
都市計画課

## 1 景観に配慮したまちなみの創造

**めざす姿** 市民・事業者ぐるみで地域の特性を活かした景観まちづくりが行われている  
広く駒ヶ根市の景観が認知され、観光客などの交流人口が増加している

	推移 (H30は見込み)					目標	
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
景観育成住民協定地区の数 (ヵ所)	9	9	9	9	8	8	8
美しい景観が保たれている (市民満足度)	—	3.88	—	3.89	—	3.90	4.00

**31年度のポイント** ① 屋外広告物の適合化、高質化の推進及び安全点検の義務化の実施  
② 許可申請受付100% (既存屋外広告物 許可必要物件)

① 景観・屋外広告物の審査、景観審議会・屋外広告物審査会 継続 【予算額 87千円】

- ・ 景観計画、屋外広告物条例に沿った景観育成の推進
  - ・ 景観の行為の届出の審査、屋外広告物の許可
  - ・ 景観審議会、屋外広告物審査会の開催
- (参考) 行政団体移行：H25. 3. 31 景観条例施行：H25. 6. 1 屋外広告物条例施行：H27. 4. 1  
(安全点検の義務化H31. 4. 1)

② 屋外広告物の適合化、高質化 継続 【予算額5,000千円】

- ・ 屋外広告物改善補助
 

既存広告物への適合化	補助率 1 / 2	限度額 100万円
許可不要基準への適合化	補助率 3 / 4	限度額 150万円
高質化 (デザイン)	補助率 1 / 2	限度額 20万円
高質化 (モデル事業)	補助率 1 / 2	限度額 50万円
高質化 (イーゼル看板)	補助率 1 / 2	限度額 1万円
上伊那共通デザイン	補助率 1 / 2	限度額 2万円



高質化(モデル)事業  
中央アルプス観光

許可不要基準への改善事業  
12.8m⇒8m

許可不要基準への改善事業  
13.22⇒3.8m



③ 協働による景観育成 継続 【予算額480千円】

- ・ 景観育成住民協定 (8地区)
 

看護大学周辺 (H8. 3)	広域農道沿線 (H9. 10)
ふたつのアルプス望岳の里「南田市場」 (H13. 10)	大徳原周辺 (H13. 4)
ふれあいセンター周辺 (梨の木) (H14. 6)	東伊那 (H14. 4)
光前寺周辺水仙の里 (H25. 2)	伊南バイパス「駒ヶ根南部」 (H19. 11)
- ・ 補助制度
 

住民協定協議会育成支援	
補助率：10/10以内	設立後3年間は限度額10万円、以後限度額8万円
建築協定等支援	
敷地の植栽：補助率10/10以内	限度額5万円
自然石積み：補助率2/3以内	限度額10万円 (ブロック積みとの差額を補助)